

議会のあり方調査特別委員会・企画調整部会記録

開会年月日	平成30年8月27日
開会時刻	午後2時7分
閉会時刻	午後2時22分
出席委員名	◎中山 裕司 ○品川 幸久 鈴木 豊司 福井 輝夫
	浜口 和久 吉井 詩子 宿 典泰 上村 和生
	西山 則夫（議長）
欠席委員名	
署名者	中山 裕司
担当書記	中居 渉
協議案件	1 これまでの協議の経過について
	(1) 条例等検討分科会からの報告
	(2) 広報検討分科会からの報告
	(3) 広聴検討分科会からの報告
	2 予算・決算審査について
	(1) 条例等検討分科会からの報告
	3 市から補助金等の交付を受けている団体を代表する役員の解釈について
(1) 条例等検討分科会からの報告	
説明者	議会事務局長、次長、議事係長、調査係長、
	議事係書記、調査係書記

## 会議の概要

中山会長開会を宣言、直ちに会議に入り、「これまでの協議の経過について」、「予算・決算審査について」及び「市から補助金等の交付を受けている団体を代表する役員の解釈について」を議題とし、各分科会会長からこれまでの協議結果について報告を行い、質疑の後、議会のあり方調査特別委員会の全体会に報告することを確認し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後2時7分

### ◎中山裕司会長

それでは、ただいまから、議会のあり方調査特別委員会・企画調整部会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日御協議いただきます案件は、お手元の日程のとおりでございます。

それでは会議に入ります。

最初に、「これまでの協議の経過について」を議題といたします。

条例等検討分科会、鈴木会長から報告をいただきます。

### ○鈴木豊司条例等検討分科会会長

それでは、条例等検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告を申し上げます。

分科会は5月の8日、6月の12日、8月22日と3回開会し、予算審査の振り返りと、予算・決算審査のあり方について、市議会の議決すべき事件に関する条例について、政治倫理条例に規定します団体及び役員の解釈について、協議を重ねてまいりました。

予算・決算審査と団体役員の解釈につきましては、次の項で御報告をさせていただきますが、伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例につきましては、県内他市の状況を参考にしながら、分科会での協議、当局との調整を行っているところでございます。

協議調整の内容といたしましては、既に基本構想の策定、変更及び廃止につきましては、「伊勢市総合計画条例」で議会の議決を経なければならないこととされておりますが、新たに議会発議で、仮称でございますが、「伊勢市議会の議決すべき事件を定める条例」を制定し、基本計画につきましても議決すべき事件に加える方向で協議を進めております。

また、定住自立圏形成協定につきましては、「伊勢市定住自立圏形成協定の議決に関する条例」で、議決事件と議決対象となっておりますことから、「伊勢市議会の議決すべき事件を定める条例」のほうへ一本化する方向にございます。

なお、条例制定後は、基本構想及び基本計画の策定、変更及び廃止、並びに定住自立圏形成協定の締結、変更及び廃止を求める旨の通知についてが、議決権となるものでございます。

今回の協議の中で、定住自立圏形成協定の変更につきましては、その都度、議会の議決を経ておりますが、基本構想及び基本計画の変更については、いつの時点から議決を求めていくのか、この条例の適用時期はいつにするのかという問題が生じてまいりました。

条例等検討分科会といたしましては、この条例施行後の基本構想及び基本計画の変更から適用することで、今後の協議に臨むことを確認しております。

もう1点、今回の条例では軽微な変更は議決の対象としないということで規定される予定でございますが、その軽微な変更の範囲はどこまでなのかという問題も生じてきております。

この件につきましては、変更の必要が生じた場合は、正副議長、所管常任委員会の正副委員長に一任することとし、当局との協議を踏まえ、軽微な変更に当たるかどうか御判断願うことで、分科会では確認をしておりますので、条例の適用の時期とともに、御了承を願いたいと思います。

今後につきましては、分科会及び当局との協議が整い次第、企画調整部会及び全体会に提案をさせていただきたいと考えております。

以上、条例等検討分科会からの「これまでの協議の経過について」御報告をいたしました。

よろしくお願いを申し上げます。

◎品川幸久副会長

ありがとうございます。

ただいま報告いただきました「これまでの協議の経過について」御発言がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久副会長

よろしいですか。

はい、御発言もないようですので、条例等検討分科会、鈴木会長から報告のありました「これまでの協議の経過について」は、議会のあり方調査特別委員会の全体会で御報告いただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久副会長

はい、異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、広報検討分科会、浜口会長から報告をお願いいたします。

○浜口広報検討分科会会長

それでは、広報検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告申し上げます。

まず、市議会だよりにつきましては、先週あたりから9月1日号が各戸配布されておりました、既に皆様方の中にもですね、見ていただいた方もおられるかと思いますが、今回の紙面で表紙写真の募集を行い、12月1日号から採用を予定しておりますところでございます。

また、市内小学校を対象に表紙題字の募集を行い、これも同様に、12月1日号から学校順に掲載をしていく予定でございます。

次に、議会の放映につきましては、庁舎改修に伴い、議場及び委員会室にハイビジョンカメラを設置し、インターネットによる録画配信対応への環境整備がされたところで、今後映像配信する会議やライブ配信の実施是非も含めた協議を行う予定でございます。

次に、議会のICT化につきましては、タブレット導入の検討もしておりますが、電子メールやスマートフォンの活用による業務の効率化を費用対効果も検証しながら、事務局と調整をしていきたいと思っております。

今後につきましては、引き続きこれらの事項を本分科会でも、協議項目として、他の分科会とも連携を図りながら協議を重ねていきたいと思っております。

以上、広報検討分科会から「これまでの協議の経過について」御報告いたします。

◎品川幸久副会長

ありがとうございます。

ただいま報告をいただきました「これまでの協議の経過について」御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久副会長

よろしいですか。

御発言もないようですので、広報検討分科会、浜口会長から報告のありました「これまでの協議の経過について」は、議会のあり方調査特別委員会の全体会で御報告いただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久副会長

よろしいですか。

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、広聴検討分科会、宿会長から御報告をお願いいたします。

○宿 典泰広聴検討分科会会長

それでは、広聴検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告を申し上げたいと思っております。

私ども広聴検討分科会では、広聴活動の充実を図っていくというために、調査検討項目であります議会の報告会、意見交換会について、開催方法など、協議をしておるところであります。

まず、議会報告会についてであります。市民の方からも開催を要望する声をいただいております。土日や夜間等、市民が参加しやすい時期を考慮し、庁舎改修に伴い、リニューアルをしたこの場所でもありますけれども、委員会室での開催を検討してはどうかということで、考えております。

また、意見交換会につきましては、昨年引き続き、皇學館大学との協働を図りながら、広聴活動のよりよい交流を行っていくということをお願いをしておるところであります。新たな活動として、高校生議会の実施を検討してはどうかということで、まとめながら進んでおるところであります。

現在、市内の高等学校の方へ高校生の参加協力をお願いに上がっておるところであります。

先週であります。8月の21日には本分科会委員の皆さんと、委員外を含めて12人の議

員が、皇學館大学のCLL活動メンバー3人と一緒になってですね、三重県議会が主催をする「みえ高校生県議会」を今後の参考のために傍聴してまいりました。

まだ実施の時期や、開催内容、参加していただける高校生が決定をしておりません。募集中のためにですね、詰めなければならないことがたくさんありますけれども、開催へ向けて具体的な話ができるようになりましたら、追って全議員の方へ御案内をさせていただきたいと考えております。その際は、皆さんの御協力をぜひお願いをいたしたいと思いません。

以上、広聴検討分科会から「これまでの協議の経過について」御報告をいたしました。よろしく申し上げます。

◎品川幸久副会長

ありがとうございます。

ただいま報告をいただきました「これまでの協議の経過について」御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久副会長

よろしいですか。

はい、御発言もないようですので、広聴検討分科会、宿会長から報告のありました「これまでの協議の経過について」、議会のあり方調査特別委員会の全体会で御報告をいただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久副会長

よろしいですか。御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、「予算・決算審査について」を議題といたします。

条例等検討分科会、鈴木会長から御報告をお願いいたします。

○鈴木豊司条例等検討分科会会長

それでは、「予算・決算審査について」は、5月8日の条例等検討分科会で予算審査の振り返りを行い、委員並びに各委員の属する会派の御意見も賜りながら、それらを取りまとめの上、条例等検討分科会の方向性を確認したところでございます。

条例等検討分科会での意見を総括いたしますと、反対あるいは2班体制に戻す意見もありましたが、全員が参加でき、かつ専門的な審査が行えるという観点から、当分の間、分科会方式を継続していくことを確認しましたので、提案をさせていただくものでございます。

どうぞの企画調整部会におきましても、当分の間の分科会方式での審査につきまして、御決定くださいますようよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

◎品川幸久副会長

はい、ありがとうございます。

ただいま報告をいただきました「予算・決算審査について」、御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久副会長

よろしいですか。

御発言もないようですので、「予算・決算審査について」は、鈴木会長説明のとおり、議会のあり方調査特別委員会の全体会で御報告をいただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久副会長

はい、異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、通知はありませんが、「市から補助金等の交付を受けている団体を代表する役員の解釈について」を議題といたします。

条例等検討分科会、鈴木会長から報告をお願いいたします。

○鈴木豊司条例等検討分科会会長

「市から補助金等の交付を受けている団体を代表する役員の解釈について」御報告を申し上げます。

本件につきましては、議員政治倫理条例第3条第4項に、市から補助金等の交付を受けている団体を代表する役員に就任しないことと規定されておりますが、その団体及び役員の解釈が不透明であることから、協議をしてまいりました。

協議の結果、市から補助金等を受けている団体は、市から直接活動または運営に対する補助金、助成金及び交付金を受けている団体とし、役員は、当該団体の代表、副代表及びその団体の意思を決定する立場にある役職とすることで確認をいたしました。

なお、意思決定にかかわる立場にあるか否かにつきましては、それぞれの議員自身で御判断願うものでございます。

以上のことから、別紙1のとおり、「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則」の一部改正を提案させていただくものでございます。

どうぞ企画調整部会におきましてもよろしく御決定くださいますようお願いを申し上げます。

◎品川幸久副会長

ただいま報告をいただきました「市から補助金等の交付を受けている団体を代表する役員の解釈について」、御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久副会長

それではよろしいですか。

御発言もないようですので、「市から補助金等の交付を受けている団体を代表する役員の解釈について」、鈴木会長説明のとおり、議会のあり方調査特別委員会の全体会で御報告いただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久副会長

はい、御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で本日御協議願う案件は終了いたしました。

本日はこの程度で企画調整部会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2 時22分

上記署名する。

平成30年 8 月27日

会長 中山 裕司